

## 第 9 回広陵町自治基本条例審議会の議事録要旨

審議会等の名称	第 9 回広陵町自治基本条例審議会
開催日時	令和 2 年 8 月 2 日（日）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 4 0 分まで
開催場所	広陵町役場 3 階 大会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員、清水裕子委員、東 秀行委員、久保知三委員、 藤田和郎委員、北橋美弥子委員、岡橋秀典委員、阪本博三委員、 河野伊津美委員、嶋中 章委員、森田隆夫委員、箆部 牧委員、 高月光太朗委員、新谷眞貴子委員 計 1 4 人
欠席委員の 氏名及び人数	茶野武司委員、 計 1 人
出席職員の 職・氏名及び人数	<事務局> 企画部長 奥田育裕、 企画政策課 課長 尾崎充康、主任 植村亮太、主事 平上詩織 計 4 人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の人数	2 人
議題 又は 協議事項	1 開会  2 会長あいさつ  3 説明及び審議

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治基本条例前文（案）の審議</li> <li>・ 自治基本条例逐条解説書素案の審議</li> </ul> <p>4 その他（今後のスケジュール等）</p> <p>5 閉会</p>
会議の記録（要旨）	
発言者	発言内容等
事務局	<p>○開会</p> <p>（資料の確認、欠席委員の紹介）</p>
会長	<p>○会長あいさつ及び審議会振り返り</p> <p>前文と逐条解説書の審議をしたいが、そのためにこれまでの振り返りを行いたいと思う。</p> <p>これまで2つの班に分かれワークショップ形式で議論してもらい、貴重な成果（条文）が積み上がってきた。逐条解説書素案3ページに基本理念・基本原則が書いてある。参画と協働を実践していく。</p> <p>補完性の原則について、住民と行政の関係を時々忘れてしまう。行政がすべて責任を負う、行政がやるべきことを住民に押しつけているなどどちらの場合もある。交通整理が必要。</p> <p>情報共有の原則は、行政が持っている情報とそれに関する関心を等量等質として双方で持ってもらうもの。今後、情報提供については、</p>

	<p>役場各部署で増えていくことを前もって言及しておく。ただ、単なる情報提供ではダメで、情報共有はとても重たい原則だということを職場研修などでアラームしておきたい。例えば、障がい者の施策について改正する場合は、当事者、関係団体だけでなく、その家族にも情報提供しなければならない。</p> <p>健全な行政経営の原則については、（財政情報などが）透明で公共性、公開されていることである。環境保全の原則については、四半世紀前から日本の行動原則になっている。</p> <p>多様性尊重の原則について、人権が担保されるためには、多様性を認め合うこと。外国人、障がい者、高齢者、LGBT、ハンセン病患者、受刑者など。各条文に書くことでよい意味で広がっていくと考えている。</p> <p>本日は、前文案と逐条解説書素案について審議をお願いする。</p>
事務局	<p>○説明及び審議（前文案の説明）</p> <p>（資料1 P8 を基に説明）</p> <p>1 段落目は町の概要。ここを見れば広陵町がどういう町なのか分かるように記載している。2 段落目は現状と課題。「社会構造及び社会システムの変化」つまり、少子高齢化、IT 化、SNS の普及、地域コミュニティの衰退などにより、自治の在り方が問われている。続いて、今</p>

委員	<p>後の町の方向性について2段落に分けて記載しており、これが条文の根本として、条文のキーワードをちりばめている。最後に条例制定の意義として制定することを宣言している。時間があれば、「自治基本条例」という名称について議論したいと思う。</p> <p>なお、前文は一度決まると、改正することはなく半永久的となる。そのため、この案に引っ張られずに議論してもらいたい。</p> <p>(委員意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住みよく持続可能な」という言葉は、どういう意味合いか。経済的なのか、倫理的なのか、未来に対してなのか。</li> </ul> <p>⇒SDG s 取り組みの概要について説明。</p> <p>⇒前文の逐条解説として上記のことを記載すればどうか。イラスト付きだと分かりやすいかも。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『かぐや姫のまち』が最初に出ているが、「地域の歴史、文化～」と、歴史やいにしへの文化などが豊かなまちだから、「かぐや姫のまち」がある、ということでこの部分に入れては。</li> <li>・3段落目以降は、他の市町村で置き換えられる文章。そのため、住民ワークショップ等でも出てきた「広陵町がこんな町になってほしい！」という具体的なものを書いてもらいたい。</li> <li>・広陵町特有の史跡、神社をいかした町が大事ということもあったと</li> </ul>
----	--

思う。それが「かぐや姫のまち」だけでは短絡的である。固有名詞も入れてみては。広陵町はどんな町というのを具体的に。

- ・しっかりまとまっていると思う。

- ・1段落目「まちおこしを行うことで～」のまちおこしは「廃れた町が立ち上がっていくようなイメージ」なので、違和感を感じた。

- ・「町民憲章を尊重する」とあるが、その内容が分からない。

⇒町民憲章を逐条解説に記載したらよい。

- ・「町民主体」、「参画と協働」をどことどこがやるのか、もう少し具体的に書いては。

- ・住民が読んだときに「未来の方向性」が読めるように。具体的に「若者が集うまち」などを入れたらどうか。

- ・「役割と責務を認識し」、「各々の役割が自覚し」など文章が固い。

⇒「役割に立ち」、「役割を果たし」などがいいのでは。

- ・広陵町に移住してきた若い人たちは「住みよいまち」と思っ  
て来ている。しかし、そういったキャッチフレーズがほとんどない。移住者は、1段落目に書いてある「靴下産業やプラスチック産業」には、ほとんど関わっていない。若い人たちにここへ来るとメリットがあるというように考えられるようなキャッチフレーズはいかがか。

- ・子どもたちを押し出すことで、親が協力的になると思う。そういっ

	<p>た人たちが読めるような柔らかい文章で。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生まれ育ち」はどうか。既に広陵町の半分の町民は、よそから来てると思う。</li> <li>・これから住みよいまちづくりのため、「未来のこと」を入れたら。</li> <li>・「かぐや姫のまち」というのをみんな知っているのかなと思う。</li> <li>・文量とすればこれくらいで、言うべきことは書いてあると思う。</li> <li>・町の特色、新住民（まったく別の地域から来た人たち）と在来（豊かな文化がある）の各々のいいところ、人材により新旧のまちづくりの融合が将来の広陵町を形づくっていければ。</li> </ul> <p>上記、委員からの意見をまとめて次回審議会で提示する。次回で前文を確定したい。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局</p> <p>○説明及び審議（逐条解説書素案の説明）</p> <p>資料1を基に説明（特に「以前の審議会で「逐条解説書に記載してほしい」と意見のあった部分を中心に説明）</p> <p>※説明部分は省略。</p> <p>（質疑応答）</p> <p>質疑とこれに対する町の回答または対応については、<u>資料2「第9回審議会 委員からの質問および回答等について」</u>のとおり</p>

委員	<p>・逐条解説書素案については、「文字ばかりで読みにくい」、「チャート式や図示して見やすくしては」、「概要版（パンフレット）の作成」、「マンガにして広報特集してもらえば」という意見が多数あった。</p>
事務局	<p>⇒逐条解説書素案は、この条例をかみ砕いて説明するものであり、これ以上簡易にするということは考えていない。事務局としては、この中で町民の皆さんに関係するものをピックアップして概要版やパンフレットの作成を考えている。</p>
会長	<p>・上記の内容を中間の提言書に記載してもらいたい。</p> <p>⇒承知した。</p>
事務局	<p>○その他（事務局連絡事項）</p> <p>今後のスケジュール、次回審議会の予定を案内した。</p> <p>（別紙「広陵町自治基本条例制定スケジュール案」参照）。</p> <p>当初、12月議会の上程をめざしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月議会の上程を予定。住民説明会については、開催方法について検討することを説明。</p> <p>（質疑応答）</p>
委員	<p>・提言書の報告には、概要版やマンガなどを付けて出すのか。</p>
会長	<p>⇒提言書に「町民に見やすいように概要版やマンガなどを検討するよ</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>うに」というように記載してもらおう。しかし、それらの完成は先の話。議案書が確定しないかぎり条例を外に出すわけにはいかない。簡易版の作成は進めるが、マンガなどは条例が出てから。</p> <p>・新型コロナウイルスの関係で広陵町内でも感染者が出ている。条例の上程は必ず年度内にしなければならないのか。</p> <p>⇒必ずしも年度内に上程しなければならない、としているわけではない。状況を見て判断させていただく。</p> <p>⇒ここまで進んでいるので、会議が開催できない場合は、書面の送付（書面決議）も検討していけばいいと思う。</p> <p style="text-align: center;">（終 了）</p>
--------------------------------	---